

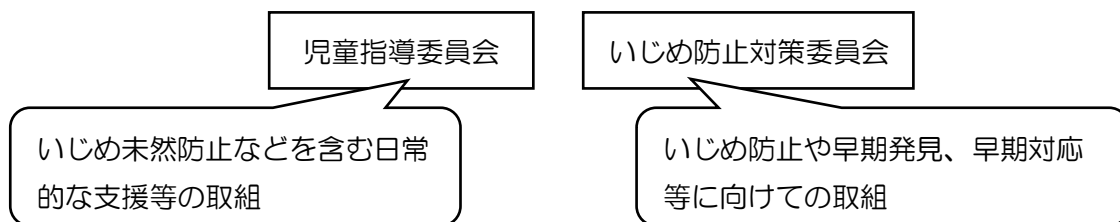
日光市立大桑小学校におけるいじめ防止対策の基本方針

1 いじめ防止基本方針策定にあたっての本校の考え

いじめはその子供の将来にわたって内面を深く傷付けるものであり、子供の健全な成長に影響を及ぼす、まさに人権に関わる重大な問題です。そこで、本校では教育活動の全てにおいて生命や人権を大切にすることを貫くことや、教職員自身が児童一人ひとりを多様な個性を持つかけがえのない存在として尊重し、児童の人格の健やかな発達を支援するという児童観、指導観に立ち、迅速かつ組織的に指導を行っていきます。

2 組織的な対応に向けて

校内には全職員で組織する児童指導委員会や校長、教頭、教務主任、児童指導主任、教育相談担当、養護教諭、スクールカウンセラーなどで組織するいじめ防止対策委員会が設置されており、特定の教職員が抱え込むことのないよう、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に組織的に取り組んでいます。



3 いじめの未然防止に向けた対応

教育活動全体を通して、自己有用感や規範意識を高め、豊かな人間性や社会性を育てていきます。

- ① 全ての児童が、教職員や周囲の友人との信頼関係の中で、安心・安全に生活できる場となり、全ての児童が教育活動に参加・活躍できる学校づくりに努めます。また、各教科、特別の教科道徳、各領域において、「分かる授業」、「一人ひとりの良さを認め合える授業」を展開することで、自己有用感を育むとともに、命の大切さや相手を思いやる心の醸成を図ります。
- ② 情報モラル教育を推進し、児童がネットの正しい利用マナーについて理解を深め、ネットのいじめの加害者、被害者にならないように継続的に指導します。
- ③ 異学年集団活動、共遊等の機会を多く持ち、児童同士のつながりを深める機会を増やします。
- ④ 研修等を通して教職員の人権意識の高揚を図ります。また、定期的にいじめ問題についての校内研修を行うとともに、毎週、児童に関する情報の共有と指導方針に関する共通理解を行います。

4 いじめの早期発見に向けた対応

いじめの早期発見はいじめへの迅速な対応の前提となります。そこで本校では以下の点を中心として早期発見に努めていきます。

- ① いじめに関する定期的なアンケート調査や教育相談の充実を図り、小さなサインを見逃さないように努めます。
- ② 教師と児童の温かい人間関係づくりや、家庭、地域との信頼関係づくりに努め、いじめ等について相談しやすい環境を整えます。
- ③ Q-Uアンケートの結果を分析し、児童の実態把握に努めます。

5 いじめの事案対応について

- ① いじめに関わる相談を受けた場合や、疑いのある情報を認知した場合は速やかに校長に報告し、事実の確認を行います。
- ② いじめの事実が確認された場合は、学校の設置者に報告するとともに、被害児童、保護者に対する支援と、加害児童、保護者に対する指導・助言を継続的に行っていきます。
- ③ 支援、指導・助言にあたっては複数の職員で対応にあたるとともに、必要に応じて外部専門機関等の協力を得るなど、解消に向けて組織的に取り組んでいきます。
- ④ 被害児童及び加害児童について、指導後の様子を継続して観察したり、面談したりして、いじめが解消しているか確認していきます。
- ⑤ いじめの発生から終結までの記録をとり、職員間で共有するとともに、その後の指導に生かしていきます。

6 いじめに関する相談について

学級担任、児童指導主任、その他全職員がだれでも相談をお受けします。些細なことでも遠慮せずに、いつでもご相談ください。

日光市立大桑小学校 0288-21-8214

<以下の外部機関でもいじめに関する相談を受けています>

・ホットほっと電話相談室

(子供専用 24時間受付) いじめ相談さわやかテレホン

028-665-9999

(保護者専用 月～金 8:30～21:30) 家庭教育ホットライン

028-665-7867

・日光市教育委員会事務局 学校教育課 教育指導係 0288-21-5181

・いじめ不登校対策チーム(上都賀教育事務所内) 0289-62-0162

・日光市家庭児童相談室 0288-30-7830